

地域整備方針の見直しについて

1. 地域整備方針の見直しの背景

今回、都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備地域の拡大を行っている。

また、東日本大震災から得られる教訓を踏まえた都市再生基本方針の改正（平成 23 年 10 月 7 日閣議決定）や都市再生特別措置法の一部改正（平成 24 年 3 月 30 日成立、平成 24 年 7 月 1 日施行）により、都市再生安全確保計画制度が創設等されたことを受けた都市再生基本方針の改正（平成 24 年 8 月 10 日閣議決定）において防災関連の記述の充実を行っている。

これを踏まえ、現行の地域整備方針について、関係地方公共団体と調整のうえ、地域整備方針の見直しを行う。

2. 地域整備方針の見直しの概要

都市名		都市再生緊急整備地域名		見直し等の内容	
		変更前の名称	変更後の名称	地域の拡大	防災関連の記述の充実
北海道	札幌市	札幌駅・大通駅周辺地域	札幌都心地域	○	
		札幌北四条東六丁目周辺地域			
宮城県	仙台市	仙台駅西・一番町地域	同左		○
		仙台長町駅東地域	同左		○
東京都		渋谷駅周辺地域	同左		○
愛知県	名古屋市	名古屋駅周辺・伏見・栄地域	同左	○	
京都府	京都市	京都駅南地域	京都駅周辺地域	○	
兵庫県	神戸市	神戸三宮駅南地域	神戸三宮駅周辺・臨海地域	○	
岡山県	岡山市	岡山駅東・表町地域	岡山駅周辺・表町地域	○	